



福島県教育委員会 令和6年度 道徳教育総合支援事業

# 「モラル・エッセイ」コンテスト 作品募集

## あなたの感性が、誰かのところをあたためる

東日本大震災以降、私たちはさまざまな経験をしたことと思います。新型コロナウイルス感染症による生活の変化で、毎日の暮らしや人間関係を見つめ直すことができました。日本人は、災害時における助け合いの精神や冷静な行動など、世界中から高い評価を受けています。

ふだんの生活の中で、家族や友達、学校、地域のさまざまな人々とのふれあいを通して感じた心温まる話、あなたが体験した話、今伝えたいメッセージなどを、ぜひ、お聞かせください。  
ご応募、お待ちしております。

募集期間

令和6年 7月8日(月)~8月30日(金)

※当日必着

応募対象

- 県内に在住する中学生（含む中学部）・高校生（含む高等部）  
・一般の方々
- 県外に避難された中学生・高校生・一般の方々



募集案内

○応募用紙 400字詰め原稿用紙で2枚以内

- 応募規定
- ① テーマは、モラルやマナー、いのち、家族、人との絆など、心温まる話、今伝えたいメッセージなどです。
  - ② 原稿用紙1枚目の欄外に、必ず学校名・学年（一般の方は住所・職業等）・氏名を明記してください。
  - ③ 応募された作文は未発表のものとし、返却はいたしません。
  - ④ 応募作文について的一切の権利は、福島県教育委員会が有するものとします。

○表彰 優秀な作品を表彰します。◇最優秀賞 3名程度 ◇優秀賞 4名程度

- 応募方法
- ① 福島県内の市町村立学校の中学生に関しては、市町村教育委員会を通じて各教育事務所へ応募してください。
  - ② 福島県立学校の中学生・高校生に関しては、各教育事務所へ応募してください。
  - ③ 私立学校及び福島県外の公立学校の中学生・高校生及び一般に関しては、義務教育課へ郵送で応募してください。
  - ④ 学校でまとめて応募する場合は、「モラル・エッセイ」コンテストの学校応募票に必要事項を記入の上、作品とともに送付してください。なお、応募数が10点を超える場合は、1割以内を「学校推薦作品」に選出し、原稿用紙右上に明記ください。
  - ⑤ 個人で応募する場合は、「モラル・エッセイ」コンテストの個人応募票に必要事項を記入の上、作品とともに義務教育課へ郵送で送付してください。



コンクールの詳細や原稿用紙のダウンロードは、  
ホームページを御確認ください。

福島県教育庁義務教育課 モラルエッセイ



【問合せ先】 福島県教育庁義務教育課 〒960-8688 福島市杉妻町2番16号 024-521-7774

又は 県北教育事務所 024-521-2818  
会津教育事務所 0242-29-5486  
いわき教育事務所 0246-24-6216

県中教育事務所 024-935-1485  
南会津教育事務所 0241-62-5255

県南教育事務所 0248-23-1667  
相双教育事務所 0244-26-1314